

第 14 回タウンミーティング（地域自治会意見交換会議） 議事要旨
日時：平成 30 年 1 月 16 日（火）午後 1 時～
場所：水道部庁舎 二階研修室
地区名：吹二、吹南
参加者数：住民 29 名

会議冒頭、市長より「吹田市の今」と題し、データを用いて市の現状を説明した後、自由な意見交換を行った。

意見交換の概要	
吹二	第 3 次総合計画には数値評価が全くなく、効果があったのかわからなかった。第 4 次総合計画のときは、監査法人を入れたり、初めから評価委員会を設立してはどうか。
市長	総合計画は人口予測をもとに立てているが、読めない要素が多く、費用対効果で全てを説明できない面がある。ただし、個別の事業については一つ一つ数字で評価しており、（行政評価委員会に）外部の方も入っている。市のホームページにも掲載しているのでご覧いただきたい。
吹南	近所のスーパー閉店に伴い、南吹田全体で買い物難民が発生している。江坂、南吹田、JR 吹田間を走るバスを運営していただきたいという声が高齢の方から上がっている。
市長	民間のバス路線に福祉バスを走らせることはできないが、検討している。また、福祉タクシー運賃の助成を今年度、実験的に行っている。
吹二	自治会の活性化について、前回質問したときは市長も悩んでいるとの回答であったが進展はあるのか。
市長	自治会に限らず同窓会や消防団に入らない人が増えている。最近では、加入することに何のメリットがあるのか問われるようになり、その回答を用意しなければならない。また、入って当たり前という考え方から脱却し、こちら側からどんどん働きかけていく必要があり、そのきっかけは祭りだと思う。
吹二	公平性・金銭面・親の負担軽減の観点から、中学校給食を完全給食にしてもらいたい。
市長	ニーズが多様化しており、100 点の正解がない問題である。設備投資や人件費など各方式でそれぞれに課題があり、結論を出せずに今の方式を続けている。一つ明らかなのは、給食にすると教員の負担が増える。教育委員会が教員の増員といった対応をしなければ、現場では受け入れられないと思う。一番大事な教育を削って食育に回すのは違うと思う。

吹二	<p>1 ライフの横の内環状線へ出る道の信号が非常に短く危険である。市から警察に直接話をさせていただけるのか。それとも自治会から要望し、市がバックアップをする図式になるのか。</p> <p>2 市職員が歩きたばこをしているのを見かけるが、どのような教育をしているのか。</p> <p>3 吹二地区では、防災訓練を11月に実施したが、市報に何も掲載されていなかった。枠を取って周知するなどしていただけないか。</p>
市長	<p>1 信号現示は吹田警察が決めている。市と吹田警察の定期的な会議もあるが、皆さんから直接話をしてもいい。その際に信号が短い理由を聞いてはどうか。</p> <p>2 循環器病対策として食と運動と禁煙を3本柱として取り組もうとする中、伝道師である職員がルールを破るのは非常に腹立たしい。厳しく指導をする。</p> <p>3 自治会主催の防災訓練を広報すべきは自治会である。市報の掲載には優先順位があり、ページ数やスペースには限界があるためホームページを活用したり、口コミやビラを貼るなどして、自治会に広報をお願いしたい。</p>
吹二	<p>防災訓練を11月に変更したのは画期的なことなので、他の自治会の人にも知っていただきたい。市報に掲載するなどして柔軟にさせていただき、一人でも多くの方に参加していただきたいと思う。</p>
市長	<p>防災訓練の日時や内容は各自治会でお任せしており、広報についても同様と考える。市報やホームページだけでは限界があり、口コミやビラ貼り等で補完していただくほかないと思う。</p>
吹二	<p>男女共同参画センターでコンサートをした際、事前にフルートを使うことを伝えていたにもかかわらず、リハーサルになって突然だめだと言われた。</p>
市長	<p>ご迷惑をおかけした。貸す側と借りる側の事前の対話が必要だと思う。担当がどう対応したのか確認しておく（※1）。</p>
吹二	<p>空き家を活用した、単身高齢者が共同で楽しく生活する場があればと思うが、市の後押しがあったりするものなのか。</p>
市長	<p>商業ベースでなく、福祉施策としてそのような施設を運営するためには、家賃や人件費等を負担する必要がある。高齢者同士で運用するのは多分無理だと思う。</p>
吹二	<p>市報の裏面にあった非核都市宣言や健康標語の再掲載をお願いしたい。</p>
市長	<p>市報の中にはフッターという使えるスペースがあり、公募した標語を掲載してはどうかといった話を広報課としている。確信的にこれを外すということはしていないのでそこは御理解いただきたい。</p>

(※1) 男女共同参画センターに確認したところ、楽器の使用については、防音設備がないため他の利用者等への配慮から許可していませんが、今年度より時間帯や用途を限定して試行的に許可をします。詳細については市ホームページ（掲載場所：部課組織一覧>市民部>男女共同参画センター（デュオ））に掲載しているほか、男女共同参画センターまで連絡をされたいとのことです（連絡先：06-6388-1451）。